ＳＯＵＤＡＮＹＡ通信

2026年
7月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集　「年収の壁」引上げ、物価上昇に対応する税制へ！

2026年度税制改正では、いわゆる「年収の壁」が160万円から178万円へ引き上げられました。基礎控除や給与所得控除の引上げに加え、特例措置も設けられたことで、所得税が課税され始める年収の目安が178万円となっています。

ただし、改正の効果をすぐに実感できるわけではありません。毎月の給与から天引きされる源泉所得税は、2026年内は従来の税額表で計算されるため、減税分は年末調整や確定申告で精算されます。例年より還付額が増える方もいるでしょう。

また、扶養控除や配偶者控除などの所得要件も引き上げられるため、これまで控除の対象外だった家族が新たに対象となる場合があります。

そして、今回の改正で特に注目したいのが、基礎控除や給与所得控除の最低保障額について、2年ごとに消費者物価指数の変動を踏まえて見直す仕組みが導入されたことです。これにより、物価上昇による控除額の実質的な目減りを防ぐ効果が期待されます。「178万円の壁」だけでなく、その背景にある制度改正にも注目したいところです。



？　マネークイズのコーナー

所得には原則税金がかかりますが、税金がかからない所得も一部あります。次のうちどれでしょうか？

1．宝くじの当選金
2．死亡保険金
3．競馬の賞金



（答えは裏面にあります！）

今月のお知らせ

7月を英語で言うとJuly。実はこのJulyという名称は人の名前が由来となっています。Julyの由来となったのがユリウス暦を制定したことで知られるローマの政治家ユリウス・カエサル（英語読みはシーザー）。もともと7月はQuintilisという名前で呼ばれていましたが、新たな暦を定めるときに自分の名前Juliusを新しく7月の名前につけたことが始まりとなっています。

コラム　2027年スタート、「こどもNISA」とは？

子どもの将来に向けた資産形成に、新たな選択肢が加わります。2027年1月から、未成年者を対象とした「こどもNISA」がスタートする予定です。

かつてのジュニアNISAは、「18歳まで原則として払い出しができない」という制限が利用のハードルとなっていました。しかし、新制度では使い勝手が大きく改善されています。対象は0歳から17歳までの未成年で、年間60万円、累計600万円まで積み立てることができ、運用で得た利益は非課税となります。また、一定の条件を満たせば12歳以降の払い出しも可能となり、教育費など将来の資金需要にも対応しやすくなりました。

さらに、18歳になると成人向けNISAへ引き継がれる仕組みとなっており、子どもの頃から始めた資産形成をそのまま続けることができます。長引くインフレの影響で、預貯金だけでは資産価値を維持しにくい時代になっています。こどもNISAは、子どもの将来に向けて時間を味方につけながら資産を育てることができる制度です。教育資金の準備はもちろん、長期的な資産形成の第一歩として活用を検討してみてはいかがでしょうか。



A　マネークイズの答え

答えは

1. 宝くじの当選金



宝くじの当選金は、法律により非課税とされています。宝くじの売上の一部は自治体の収益となり、公共事業などに活用されるため、当選金には所得税や住民税がかからない仕組みになっています。

編集後記

6 月の初旬に北海道旅行へ！今回は札幌市内を中心に楽しんできました。SNS で教えてもらったレトロカフェ（写真）のプリン、大通公園でトウキビ、行列が絶えないお寿司屋さん、どこも美味しかったな～。あら、食べてばっかり（笑）こうして、行きたい場所でやりたいことができるのは心と体の健康があってこそ。幸せ感じています。



発行

株式会社ＳＯＵＤＡＮＹＡ

神奈川県鎌倉市大船 1693 番地

お問い合わせは 090-9979-0462 まで！

